

## 【第5回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年4月8日(水) 午後1時30～

場 所：議員総会室

### 緊急事態宣言に伴う本市の対応について

市長：新しいフェーズに移ったことで、しっかりと取り組んでいきたい。長丁場ではあるが、私たちは、市民の不安をやわらげ、社会生活を維持していくうえで必要な取組みをベースにして感染拡大予防に全力を尽くしたいと思う。

緊急事態宣言が出されたので、私たちのこれからの対応は、法律に基づいての取組みとなる。国が発令し、それに基づき都道府県知事が取組みを行っていくことになるため、基本的には兵庫県の要請に沿って動いていくことにはなる。兵庫県においては、公共施設や民間施設への使用制限という段階ではなく、外出の自粛要請ということが第一段階となっており、当市の施設は当市の判断で決めていくというフェーズである。今日はそのあたりの対応を確認していきたい。

資料1は国からの対処方針。資料2は兵庫県の対処方針。ご清覧いただきたい。

#### 資料3：緊急事態宣言を受けた今後の市の対応事項について

人と人の接触を7～8割減らしたいというのが、緊急事態宣言の眼目となっている。それを実現に近づけるための対応をとらないといけない。それに伴い、対応を強めていくところが出てきている。公共施設は開けていこうとしていたが、原則閉鎖に。貸館も同様。市のイベント等は原則中止、延期。会議、審議会も可能なものはメール、ネットで対応し極力集めない。学校園は既に休校を決めていた。

資料3の2枚目。予算措置についてだが、条例改正だとか、国保のこと、補正予算など出てくると思うが、専決が出そうな案件、議会に諮らないといけない局はあるか。

資産統括局：給付金や児童手当の加算は専決になる可能性がある。

市長：明石は市で児童手当の上乗せをするため、議会をするようだ。議会もすみやかに臨時

会を開いて補正予算をやるほうが良いかどうか。

議会事務局：20、21日に予定している閉会中の委員会については延期の方向で検討している。

市長：患者が初めて市内で発生したとき、議会に協力をいただいたことはありがたかったが、これからは行事もなくなるし、手は空くので、むしろ社会機能を維持しなければならないこと、コロナ以外でやらなければならないことについて、審議しないとというのはいかがかと思う。

森山副市長：前回の予算審議のときも、1週間ずらすかどうかの議論があったが、やり方を考えて定例的にやっていかなければ、議会を先延ばしにしても仕方がない。どういう意図で延期なのか。

総合政策局：延期というのは当局に配慮してのことなのか。

議会事務局：一堂に会するのが良くないとのことからである。(密集)

総合政策局：17日の政策推進会議も、資料配布だけにしようかと考えている。

市長：ネット会議はどうだろうか。議員も市庁舎にいれば通信環境はあるので密集は防げるのではないかと。いずれにせよ3密を避けて、議会で考えていただきたい。

総務局：国保の案件も、本来運営協議会で諮るべきところ、今回はとばしている。そういうこともあって、議会の審議はしていただいたほうが良いと思う。

市長：専決しなければならない案件はあるか。市民に迅速に対応できないことは困るので、それは専決理由となる。早急に照会をかけ、できるだけ専決はせずに議論してもらおう。3密を避けて議論できるなら、4月に臨時会の開会も可能性あり。

市長：緊急事態宣言を受け危機管理やコールセンターへの問い合わせの状況は。

危機管理安全局：特に変化はなし。

総務局：コールセンターには、30万円の給付に関する問い合わせが多い。通常2、30件のところ、140件。

市長：相談内容のデータをとってもらいたい。

危機管理安全局：これからさまざまな広報を行うので、問い合わせが増える可能性はある。

市長：コールセンターの相談内容とか、議員も色々な声を聞くと思うので、そういうことについては、私たちもしっかりと耳を澄まさないといけない。情報共有していきましょう。

医務監：専用外来を来週の月曜（4月13日）くらいからは開設できると思う。明日の救急委員会で説明をしたい。

市長：接触者調査についてはいかが。

医務監：チームをつくって対応したい。保健師2人、環境・衛生職1人、事務1人の4人1組を2チームつくりたい。事務職については、感染症対策担当課長をサポートできる係長級でお願いできないかと考えている。

市長：当初想定と仕事の仕方が変わる職員もいる。自然災害のときもそうだが、緊急事態時には、平時の社会の課題が強まってくる。それをしっかり捉え、次の、通常の政策の礎にすることが大事だと思うので、幹部の皆様にはマネージメントをお願いする。事務分掌に書いてあることだけをするのではない。

次に、ホテルの確保については。

経済環境局：昨日の知事の会見で、県下のホテル3か所が挙げられたが、阪神間においては調整中とのことである。問い合わせたが、どこなのか分からないし、県のどの部署が担当か不明。先週から、市内のビジネスホテルにあたりをつけていたところ、向こうから貢献したいと話があったものであるが、これから公募を行いつつ、契約を結びたい。企業の研修施設もあたりたいが、県の条件が分かってから働きかける。

市長：当市がすみやかに濃厚接触者や健康観察の方に宿泊施設を提供したいときに、市立病院がないので、市単位で軽症者を受け入れる施設があったほうが良いのではないかと考える。

市民課窓口については、3密対策をもっと強めないと批判を浴びるのは目に見えている。ただでさえ待たされて腹立たしいのに、それに3密の恐怖が加わるので、ギアチェンジして対策が必要。

総務局：土曜日の利用者が少ないため、呼び掛けていきたい。

市長：マスクと消毒は、配布を広げていっているのか。

危機管理安全局：消毒液は、地域振興センターに配布した。マスクは市場に少しずつ出てきている部分はあるが、単価は通常価格より高い。ある程度のところで、積極的に購入したいと考えている。現時点で18,000枚を危機管理安全局で保有。

市長：マスクについて、公共が買ってしまうと、市中に出回らなくなってしまう。配る気がないのに購入するのはやめたほうが良い。何に必要だから買うのか、はっきりさせないといけない。

子どもたちにお弁当を配れないかとか、飲食店からの相談が多いとのことだが、そういう飲食店に子供向けお弁当を作ってもらえないかなど、色々な組み合わせを工夫して取り組まなければならない。みんながもう少し頑張ろうと思えるような、情報発信とか、そういった組立てになるような取組みをやっていくことが大事。

資料4：市長メッセージ、資料5：市内発生状況についてはご清覧いただきたい。

最後にポスター（緊急事態宣言）を付けている。地域課の職員にも協力してもらって、コミュニティ掲示板や公共施設に張り出して行って、今週、週末にかけてフェーズが変わったことを浸透させたいと思う。

データ班を作った。市内の感染状況や、取組みの効果が出ているといえるか、2週間後に向けてデータを公表したい。

市長：補足の発言等あれば。

子ども青少年局：資料3、児童ホーム・こどもクラブについてだが、これは4月7日～4月11日は児童ホーム・こどもクラブの職員が超過勤務で対応するが、その後に5月6日まで、春休み前の、学校で対応し昼食後に児童ホームが引き継ぐ対応を、引き続きお願いしたい。

市長：何回もいうが、緊急事態宣言中、接触を減らすのが大きな眼目。必要な人には必要な対応をしつつも、極力外出機会が減るように。全世代、特に大人。子どもについては、総合

的な環境の確保を優先順位高く。大人の行動変異を強めていく。

健康福祉局：資料2の3ページの3。「高齢者施設の通所サービス利用者については、家庭での対応が可能な場合などは、可能な限り利用の自粛を要請」に関して、当市では考えていない。高齢のデイは230箇所あり、1割に聞いたが、そのうち7割以上の業者は既に自粛し、軽度の方は利用を自粛している実態がある。よって、改めての自粛要請はしない考え。

総合政策局：別途お知らせするが、出前講座は5月6日までは中止とする。社協が主催するイベントも中止で、社協が通知を出している。総務局と話しているが、我々自身の仕事の仕方が変わっていない。在宅勤務できないか。人と接しているのはほとんど職場なので、総合政策局においては、多くの部署で在宅勤務可能であると考え。全庁的にできないなら、総合政策局だけでもやりたいと思う。

総務局：総務局においてもテレワークの検討はしている。情報政策課のソフトをいければ、職場のパソコンをリモートコントロールできるが、数に限りがある。県内で導入している自治体はごく一部。

森山副市長：全庁的に一斉に始めるのは難しいので、総合政策局が試行的にやってみて、結果何が課題だったのかを洗い出し、システムをどう対応するかという整理をすべき。

総合政策局：趣旨としては、試しにやってみる、というのではなく、我々が今何ができるかを考えたときに、2週間全庁的にやるべきというものである。

市長：働き方を変えるというのは、やれるだけやる。市民は私たちに何をしてくれるのかと思っている。私たちだからやるべきこと、やらなければならないことがたくさんある。それを考えるのに、近距離で会議しないといけないか、ということ。チャレンジブルなやり方で、チャレンジブルな取組みを迅速に進めていく。みなさまに各局のリードをとってもらいながらやっていきたいと思う。

本日の会議はこれにて終了とする。

以 上